

令和7年度 北陸地方整備局

第4回事業評価監視委員会 議事録（概要）

1. 日 時：令和7年12月5日(金)14:00～16:30
2. 場 所：北陸地方整備局 4階 共用会議室（会議室と各委員をWebで接続して開催）
3. 出席者：
 - 委 員）佐伯委員長、高橋委員長代理、市川委員、魚屋委員、吳委員、小山委員、古谷委員
 - 整備局）局長、副局長、総務部長、企画部長、建設部長、河川部長、道路部長、港湾空港部長、営繕部長、用地部長、統括防災官、環境調整官、河川調査官、総合土砂管理官、計画企画官、河川計画課長、港湾計画課長
 - 事務所）高田河川国道事務所長、羽越河川国道事務所長、信濃川下流河川事務所長、富山河川国道事務所長、立山砂防事務所長、金沢河川国道事務所長、千曲川河川事務所長、松本砂防事務所長、伏木富山港湾事務所長、金沢港湾・空港整備事務所長

4. 審 議

再評価

＜重点審議＞

1) 砂防事業の再評価

■対応方針（原案）について

以下の事業について審議した結果、北陸地方整備局の再評価および対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当。

○姫川水系直轄砂防事業

■意見

・特になし

2) 砂防事業の再評価

■対応方針（原案）について

以下の事業について審議した結果、北陸地方整備局の再評価および対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当。

○常願寺川水系直轄砂防事業

■意見

・特になし

3) 港湾事業の再評価

■対応方針（原案）について

以下の事業について審議した結果、北陸地方整備局の再評価および対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当。

○伏木富山港伏木地区国際物流ターミナル整備事業

■意見

・特になし

4) 港湾事業の再評価

■対応方針（原案）について

以下の事業について審議した結果、北陸地方整備局の再評価および対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当。

- 金沢港大野地区国際物流ターミナル整備事業

■意見

- ・特になし

5. 報 告

河川及びダム事業の再評価実施要領細目 第6の規定に基づく報告

- 荒川直轄河川改修事業
- 姫川直轄河川改修事業
- 庄川直轄河川改修事業
- 梯川直轄河川改修事業
- 信濃川総合水系環境整備事業
- 神通川総合水系環境整備事業

－以上－